

八戸市立豊崎小学校 いじめ防止基本方針

豊崎小学校では

「いのちの教育」を基底にすえた心づくり・体づくり・人間関係づくりを進め、家庭・学校・地域が連携しながら、
いじめを出さない、許さない豊崎小を目指し、取り組んでいくことを宣言します。

「めさせわれら強い子ほこ杉っ子」

《 児童会スローガン 》

- 誰とでも明るいあいさつをします
- ルールを守って安全に行動します
- いじめをなくし、友情の輪を広げます
- 弱い心に負けないで、善い行いをします

《 豊崎小リトルJUMP宣言 》

八戸市立豊崎小学校

八戸市立豊崎小学校いじめ防止基本方針

いじめ防止基本方針の策定にあたっての学校の考え方

「いじめは、どの学校でも、どの学級でも、どの児童にも起こりうる」という基本認識に立ち、本校の児童が、楽しく豊かな学校生活を送ることができる、いじめのない学校を作るために「八戸市立豊崎小学校いじめ防止基本方針」を策定した。

本校における「いじめ防止のための基本的な姿勢」

- 学校、学級内にいじめを許さない雰囲気を作ります。
- 児童、教員の人権感覚を高めます。
- 児童と児童、児童と教員をはじめとする校内における温かな人間関係を築きます。
- いじめを早期に発見し、適切な指導を行い、いじめ問題を早期に解決します。
- いじめ問題について保護者・地域そして関係機関との連携を深めます。

1 いじめの定義（いじめ防止対策推進法第2条を参照して）

「いじめ」とは、本校に在籍している児童に対して、本校に在籍している等の一定の人的関係にある他の児童が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものも含む）であって、いじめを受けた児童が心身の苦痛を感じているもの。

学校では、「いじめ」を訴えてきた児童の立場に立ち、この「いじめ」の定義に関わらず、その訴えを真摯に受け止め、児童を守るという立場に立って事実関係を確かめ、対応にあたる。

2 いじめの態様

- (1) 冷やかしからかい、悪口や脅し文句、いやなことを言われる。
- (2) 仲間はずれ、集団により無視される。
- (3) 軽くぶつかられたり、遊ぶふりして叩かれたり、蹴られたりする。
- (4) ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。
- (5) 金品をたかられる。
- (6) 金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。
- (7) いやなことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。
- (8) パソコンや携帯で誹謗中傷やいやなことをされる。

《いじめの背景》

